

【学校施設開放 施設使用料早見表】

【別紙資料2】

学校名	屋内運動場使用料(一時間当たり)				屋内運動場照明料 (一時間当たり)		屋外運動場使用料 (一時間当たり)		屋外運動場照明料(一時間当たり) 半面使用なし
	一般	半面使用時	児童及び生徒	半面使用時	全面使用時	半面使用時	一般	児童及び生徒	
水沢小学校	600		300		300		260	220	
水沢南小学校	600		300		300		260	220	
常磐小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
真城小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
姉体小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
黒石小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
佐倉河小学校	600		300		200		260	220	780
羽田小学校	600		300		200		260	220	780
水沢中学校	600	300	300	150	300	150	260	220	480
水沢中学校 (テニスコート一面あたり)							220	110	140
東水沢中学校	600	300	300	150	300	150	260	220	480
東水沢中学校(サッカー場)							260	220	140
水沢南中学校	600	300	300	150	300	150	260	220	580
水沢南中学校(テニスコート一面あたり)							220	110	300
岩谷堂小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
藤里小学校	600		300		300		260	220	
伊手小学校	600		300		300		260	220	
人首小学校	600		300		300		260	220	
玉里小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
梁川小学校	600		300		300		260	220	
稲瀬小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
江刺愛宕小学校	600		300		200		260	220	
田原小学校	600		300		200		260	220	
大田代小学校	600		300		200		260	220	
木細工小学校	600		300		200		260	220	
広瀬小学校	600		300		200		260	220	
江刺第一中学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
江刺第一中学校(野球場)							260	220	340
江刺第一中学校(ソフトボール)							260	220	260
江刺南中学校	600		300		300		260	220	380
江刺東中学校	600		300		300		260	220	780
前沢小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
前沢中学校	600	300	300	150	300	150	260	220	780
胆沢第一小学校	600		300		300		260	220	
南都田小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	980
若柳小学校	600	300	300	150	300	150	260	220	
胆沢愛宕小学校	600		300		200		260	220	
胆沢中学校	600	300	300	150	300	150	260	220	660
衣川小学校	600		300		300		260	220	
衣里小学校	600		300		200		260	220	
衣川中学校	600		300		300		260	220	980

使用料積算例

団体区分	使用料	照明使用料	使用例
スポーツ少年団が夜間に使用する場合①	100％減免（実費負担なし）	50％減免（50％実費負担）	水沢小学校体育館を夜間に 2 時間使用時→使用料は300円×2時間＝600円だが100％減免で負担は0円。照明使用料は300円×2時間＝600円に50％減免で負担は300円。したがって、使用料は300円となる。
スポーツ少年団が夜間に使用する場合②	100％減免（実費負担なし）	50％減免（50％実費負担）	常磐小学校体育館の半面を夜間に2時間使用時→使用料は150円×2時間＝300円だが100％減免で負担は0円。照明使用料は150円×2時間＝300円に50％減免で負担は150円。したがって、使用料は150円となる。
子ども会が夜間に使用する場合	100％減免（実費負担なし）	0％減免（100％実費負担）	水沢小学校体育館を夜間に 2 時間使用時→使用料は300円×2時間＝600円だが100％減免で負担は0円。照明使用料は300円×2時間＝600円に0％減免で負担は600円。したがって、使用料は600円となる。
こども園が運動会で屋外運動場を使用する場合	100％減免（実費負担なし）	100％減免（実費負担なし）	水沢小学校校庭を昼間に 3 時間使用時→使用料は300円×3時間＝900円だが100％減免で負担は0円。照明使用はしていない。したがって、使用料は0円となる。
奥州市内の趣味・サークル団体が使用する場合	50％減免（50％実費負担）	0％減免（100％実費負担）	水沢小学校体育館を夜間に 2 時間使用時→使用料は600円×2時間＝1200円だが50％減免で負担は600円。照明使用料は300円×2時間＝600円に0％減免で負担は600円。したがって、使用料は1200円となる。